

# 水防警報とは？

水防警報とは、河川管理者が洪水時に水防団体の水防活動に対して発令する警報のことです。

水防警報は、河川毎に決められた水位観測所の水位により情報の種類を変えます。

熊本県では、現在45水系67河川を水防警報河川に指定しています。

なお、水防警報の水位の基準としては下図に示すように「水防団待機水位」、「はん濫注意水位」、「避難判断水位」、「はん濫危険水位」があります。



「氾濫の恐れが生じる水位」で、洪水予警報の発表において用いられます。大変危険な状況ですので速やかに避難しましょう。

もうあふれるよ!



市町村が避難勧告を出したり、住民が自主的に避難をする際に参考となる水位です。避難勧告が出た場合指示に従って、場合によっては自主的に速やかに避難しましょう。

あふれちゃうよみんな早く逃げて!

80%くらいの水位



同法で定める各水防管理団体が、水害の発生に備えて出動し、又は出動の準備に入る水位です。水防団の皆さんが注意深く河川の様子を伺います。

水防団さん川の様子を見回ってね

50%くらいの水位



同法で定める各水防管理団体が、水防活動に入る準備を行うための水位のことです。この水位に達すると水防団の皆さんが活動を開始します。

水防団さん待機して準備を整えて

20%くらいの水位

